

令和2年度 第1回千歳市都市計画審議会 会議概要

日 時：令和2年7月31日（金）15:00～17:00

場 所：千歳市議会棟大会議室

出席者：（委員出席者）山林委員（会長）、長島委員（副会長）、橋爪委員、古川委員、今野委員、松隈委員、瓜生委員、野田委員、藤澤委員、青木委員、五十嵐委員、北原委員、三崎委員、野崎委員、相澤委員

（委員欠席者）有村委員

（事務局）企画部長、企画部次長、まちづくり推進課長ほか4名

（傍聴者）0名

【会議結果】

1 副会長選任

副会長に長島信行委員が選任された。

2 協議事項

○千歳恵庭圏都市計画の変更について

（1）「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」の見直し素案について（北海道決定）

（2）都市計画用途地域の変更案

（3）都市計画下水道の変更案

（4）用途地域の指定のない区域内の建築物に関する建築基準法の規定に基づく数値の指定変更案（北海道決定）

上記の協議事項（1）及び（4）について、事務局案により北海道と協議を進めることとなった。

上記の協議事項（2）及び（3）について、事務局案により都市計画の変更手続きを進めていくことが決定された。

3 報告事項

（1）「千歳市第3期都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の策定について

（2）「千歳市第3期都市計画マスタープラン」策定のための市民アンケート及び事業者アンケート調査報告書について

（3）「千歳市景観計画」の策定について

上記の事項について、報告済みとなった。

4 その他

【会議における意見及び質疑応答等】

2 協議事項

千歳恵庭圏都市計画の変更について

- (1) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」の見直し素案について（北海道決定）

【委員】

市街化調整区域に編入する箇所①から④について、追加の説明はあるのか。

【事務局】

箇所①及び②は、以前に都市計画道路の変更により、区域区分界が現況の都市計画道路とずれており、今回の見直しにあわせて変更をしている。箇所③及び④は、昭和46年に市街化区域になっており、箇所③は、高速道路に分断された恵庭側の土地利用が難しく、また土地利用されてこなかったことから、地権者と協議した結果、市街化調整区域に編入することとしている。箇所④は、工業専用地域となっているが、ほとんどが国の土地となっており、現状土地利用されず今後も土地利用の予定がないことから、市街化調整区域に編入することとしている。

【委員】

市街化調整区域に編入する箇所②について、民有地はあるのか。

【事務局】

編入する箇所は、防衛省及び国の土地であり、民有地はない。

【委員】

卸小売販売額の推移について、千歳市の推計は変わらないのに対し、恵庭市は増加しているがどういう推計から導き出したものなのか。

【事務局】

推計の基準年を平成27年として、そこまでの実績を踏まえて統計上の9通りの推計をした上で、相関係数が高いものを採用している。恵庭市の推計値が高くなっている要因としては、平成27年以前に国道36号バイパス沿いの商業施設が立地し販売額が右肩上がりとなっていることが考えられる。

【委員】

人口については、千歳市が増加し、恵庭市は減少する。逆に、卸小売販売額の推移については、千歳市が減少し、恵庭市は倍増する。千歳市民は、恵庭市で買い物をするということになる。これまで、千歳の商業は自然のままに流され、政策的に商圈を大きくするといった計画をしてこなかったように思える。

商圈について、恵庭市が新しい政策をしていることから伸びているのではないのか。

【事務局】

千歳市は、従来から大規模集客施設の立地を目的として市街化区域を拡大することはせず、既存市街地における駅周辺の商業施設の振興に努めてきたところであるが、一方で、市民の生活利便性向上を図る必要があると考えていることから、30号通、国道36号、中央大通沿道などの沿道商業業務地の土地利用を促進するため、市街化区域を拡大することなく、用途を変更することで、市民の買い物環境の充実をさせていくことは可能であると考えている。

【委員】

恵庭市柏陽北地区の市街化区域への編入（52頁）は、今回の区域区分の見直しで行うものか。

【事務局】

該当箇所は、恵庭市が今回の見直しに伴い市街化調整区域から市街化区域へ編入するよう北海道と協議している。

【委員】

恵庭市の人口は増えていないのに商業用地を拡大することは可能なのか。

【事務局】

商業用地の検討における推計には、人口フレームは関係なく、商業用地として市街化区域の拡大は可能であることから、恵庭市は北海道と協議を行っているものである。

【委員】

幸福地区の住宅地への用途転換について伺いたい。

【事務局】

幸福地区の北側は、千歳バイパス開通を前提とした用途地域及び地区計画を決定し、沿道商業系の土地利用としていたが、千歳バイパスの計画がなくなり当初予定していた土地利用が進んでいないことから、用途転換について今後検討していきたい。

(2) 都市計画用途地域の変更案

【委員】

自由ヶ丘地区や北斗地区の道路の用途地域界の変更は何か影響があるのか。

【事務局】

元々の区域界は都市計画道路界で定めていたが、今回の見直しで都市計画道路の中心に改めた。

【委員】

それでは現状では何も影響がなく考え方を変えたということか。

【事務局】

そのとおりである。

(3) 都市計画下水道の変更案

【委員】

(1) 区域区分の見直しに伴い、下水道も変更になったと考えてよいのか。

【事務局】

そのとおりである。

(4) 用途地域の指定のない区域内の建築物に関する建築基準法の規定に基づく数値の指定変更案（北海道決定）

【委員】

区域区分の変更に伴いこちらも変わるということによいか。

【事務局】

そのとおりである。

3. 報告事項

(1) 「千歳市第3期都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の策定について

【委員】

道路について、自転車は車道を走ることとされているが、スピードが速い自転車と遅い自転車が混在し危険であることから、マスタープランに組み込むことはできないか。徒歩と公共交通だけでなくその間に加えてもよいのではないかと思う。

【委員】

駅前の歩道は自転車が通行できるが、同様な歩道が他にもあるとありがたい。車道を走るのはとても怖い。

【委員】

交通安全教育指導員をしており、基本的に右側の歩道を走る自転車は取り締まりの対象となっているが、ゆっくり歩道を走る場合は走行可能など独自の決まりがあっても良いと思っている。

【事務局】

いただいた意見については、今後検討していきたい。

(2) 「千歳市第3期都市計画マスタープラン」策定のための市民アンケート及び事業者アンケート調査報告書について

【委員】

公共交通について充実させていかなければならないとあったが、郊外においては、

需要に応じたバスの運行などについて、オンデマンドバスの運行形態を取り入れることや、自動運転の研究や最新の技術を活用することなどが考えられるが、科学技術大学も協力できることがあると思う。

【事務局】

MaaS(Mobility as a Service)や自動運転についての取組みについては、別部署において交通計画を策定する中で検討させていただく。

【委員】

先進的な技術を組み合わせて満足度を上げていくことが良いと考える。

(3) 「千歳市景観計画」の策定について

【委員】

以前、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、18遺跡あったが19年には17遺跡に減っている。キウス周堤墓群は、国道337号が貫いているので、市道とするのであれば迂回道路にするなどの検討をしてもらいたい。また、キウス周堤墓群のより詳細な調査や周知活動にも力を入れてもらいたい。

【委員】

同様にガイドの育成も必要であると考えている。

【委員】

自動車以外のアクセスがなく、駐車場も狭い。公共交通を通すことも考えてほしい。

【委員】

景観条例を制定するのは、世界遺産を念頭に入れてのことなのか。

【事務局】

世界遺産を目指すにあたり、北海道・北東北の構成資産を有する自治体で統一して、景観計画、景観条例を定めることとしている。

4. その他

【委員】

コロナウイルスの関連で政府からワーケーションという言葉が出てきた。千歳の良いところは、何かあったときに飛行機で飛んで行けることであり優位性があると考えている。北海道はますます魅力が増えると自覚してもらい、誘引できる施策を考えてもらいたい。